

平成27年度 法・条例を学ぶ講習会(水質編)

9月2日(水)「法・条例を学ぶ講習会」 第3回目『水質編』がコラボしが3階の大会議室でおこなわれました。

今回の『水質編』では、琵琶湖保全の水質関連政策に関連した法令の基本的な概要の解説に加えて近年の法・条例改正の説明や事業所がしなければならないことの詳細な説明や排水基準の種類と規制、漏えい・定期点検・事故時の措置、届出等の具体的な説明が為されました。最後に参考資料として、届出様式の入手方法を滋賀県のホームページを通して、説明が為されました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成27年9月2日(水) 14:30~16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3F 大会議室
- ◆講師 : 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 清水 和紀 氏
- ◆受講者 : 72名
- ◆内容 : I、水質に関連する法・条例
II、事業者がしなければならないこと
III、参考資料
その他 質疑応答
- ◆主催/後援 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会 / 滋賀県

◆講義風景1◆



◆講義風景2◆



◆講義風景3◆



◆講義風景4◆

